

予算決算審査委員会報告書

平成26年10月24日

備前市議会議長 田 口 健 作 殿

委員長 守 井 秀 龍

平成26年10月24日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第103号 平成26年度備前市一般会計補正予算（第3号）	原案可決	なし

《 委員会記録目次 》

招集日時・出席委員等	1
開会	2
議案第103号の審査	2
閉会	7

予算決算審査委員会記録

招集日時	平成26年10月24日（金）	本会議休憩中		
開議・閉議	午前10時20分	開会	～	午前10時45分 閉会
場所・形態	委員会室A・B	会期中(第5回臨時会)の開催		
出席委員	委員長	守井秀龍	副委員長	石原和人
	委員	山本恒道		田原隆雄
		尾川直行		鵜川晃匠
		橋本逸夫		津島 誠
		掛谷 繁		川崎輝通
		立川 茂		西上徳一
		山本 成		森本洋子
		星野和也		
欠席委員	なし			
遅参委員	なし			
早退委員	なし			
列席者等	議長	田口健作		
傍聴者	報道	山陽新聞	読売新聞	
	一般	なし		
説明員	市長室長	谷本隆二	福祉事務所長	横山雅一
	秘書調整課長	藤田政宣	こども課長 兼 幼保一体型施設建設推進課長	今脇誠司
審査記録	次のとおり			

午前10時20分 開会

○守井委員長 皆さん、改めましておはようございます。

ただいまの出席は15名全員です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会いたします。

それでは、先ほど本会議で付託されました議案第103号平成26年度備前市一般会計補正予算（第3号）の審査を行います。

議案の中に吉永地区幼保一体型施設用地費の予算が出ております。場所がわからないと思いますので、図面を皆さんのほうへ出させていただきますので、参考に見ていただけたらと思います。まだ取得しておりませんので、参考にしていただいた後は、この資料を回収させていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、歳入歳出全般で質疑のある方は挙手願います。

○橋本委員 公有財産購入費で、今問題になっております8,680万円についてお尋ねをいたします。

我々厚生文教委員会でもいろいろと幼保一体型施設の問題について過去にも早くやるべきだという話の中で、旧吉永病院の跡地をもう既にその用地として取得しておりますが、地元と言えるのかどうか、三股地区の役員とのトラブルで、皆さんに御案内のとおりすったもんがありまして、今に至っておるんですが。

前任の教育長のときに、他の場所でも検討したいんだというようなことが、確かちらっと話があり、我々も聞いておりましたが、それが急遽ここに来てぱっと、もう土地の購入の予算が出てきたということで、非常に驚いております。今までの経過、経緯について、若干説明をしていただきたい。我々議員もよくわかるように、どういう経過、経緯でこうなったのか説明願います。

○今脇幼保一体型施設建設推進課長 まず、先般の10月15日の厚生委員会では、本日の臨時議会で取得費についてを計上することだけの報告でございました。そのときに若干の説明ができていなかったために、ちょっと余計に、急に上がった形になったというふうに思います。

本日、臨時会ということで予算審議のための取得金額しか上がっておりませんので、今図面だけをおつけしております。その経緯ということでございますけども、吉永幼保一体型施設整備は、建設計画が平成22年度末からいわゆる白紙状態となっておりますが、何よりも増して、子供たちの安全・安心を満たす園舎をつくるのが最優先課題であります。そのため、26年度当初予算で土地調査費を計上しまして、建設用地の選定を行ってまいりました。未耐震の問題解決を第一にということ念頭に置きまして、教育福祉連絡会議というのを設けておるんですけども、主にこちらのほうで候補地を挙げて用地選定をしてまいりました。

また、庁内では備前市子ども・子育て支援対策会議というのが設置されておまして、こちらのほうで教育福祉連絡会議での結果を、土地の形状でありますとか日当たり、それから幹線道のアクセス、昨今の駅前保育所としての位置づけも期待できるということなどから、候補地の中から今図面にお示しをしているその土地が最も適地と思われるということで、この土地について取

得の見込みが得られましたことから、この臨時会でございますけども、用地取得費に係る補正予算案を計上させていただいたというものでございます。

場所の説明等をさせていただきますが、場所は、JR吉永駅南側の市立吉永病院を、東へ100メートルから150メートルぐらいになると思いますけども、行ったあたりでございます。

取得面積は、8,036.72平米と、公簿上となっております。取得予算額は、議案に記載の額でございます。

吉永の前の病院の話もございましたが、そこで行きますと、ことし1月の市への告訴といえますか、そういう関係もあってもう前にいかないであろうと、その場所は難しいと思いますので、教育福祉連絡会議で新たに選定をしていったと。その候補地の中から、ここが、吉永の子供たちのこれから何十年も、将来に向けて何世代も生活していくには非常にいい場所じゃないか、好立地な場所だということで、今後御議決をいただきましたら早急に、耐震化された園舎として本市で4施設目となりますけれども、仮称吉永認定こども園として整備を進めてまいりたいと考えておりますので、どうぞよろしくお願い申し上げます。

○橋本委員 大体経過、経緯についてはわかりました。

トータルで8,036.72平米を8,680万円で購入するという計画ですが、これらにつきましては、不動産鑑定士等を入れて適正な価格という認定をいただいておりますか。

○今脇幼保一体型施設建設推進課長 これにつきましても、不動産鑑定の方を入れております。市で通常お話しとるところをお願いをして入れております。

○山本（恒）委員 ほんなら、もう用地を持たれとる人とは折り合いが大体ついとと。

○今脇幼保一体型施設建設推進課長 本日、この取得費用の議決をいただきましたら、仮契約を結びたいと思っております。そのあたりのお話のほうは、今できております。そういうことで、今回予算計上をさせていただいたというところでございます。

○田原委員 何でこの予算要望が出とるのにその地図がないという意味がわかりましたが、仮契約をされて予算を上げて、議決後直ちに本契約というほうがスマートかと思いますが、その辺大丈夫ですか。

○今脇幼保一体型施設建設推進課長 市では、まず予算をとって、それから事業を始めます。御了解をいただいてから着手をするということになっておりまして、ここで補正予算の御議決をいただければスタートできるということになって、地権者の方と仮契約を結び、その後11月議会で取得議決がいただければ、本契約という形になるということでございます。

○田原委員 その辺はわかるんですけど、仮契約というのは議会議決があって契約しますというのが仮契約なので、頭島の土地の問題についても予算は組んだけれども全然前に行かんというような、何か不自然な感じがするんで。予算計上の仕方は当局のことですけど、せっかく話がスマートにいったんであれば、うまく仕上げさせていただきたいと思います。

○今脇幼保一体型施設建設推進課長 予算をとっていないと仮契約できないという流れの中で、今回先に計上させていただいて、それから仮契約を結ぶという流れ、そういう形でやらせていた

だいているというところでございます。

○田原委員 ルールはルールかもしれませんが、私たちが賛成するかせんかというのは、やはり場所がどこか、何ぼかというものをを見せていただかんと賛否が言えないということで、あえて言わせてもらいました。それはうまくいくようにということが主ですから、お願いします。

それから、もう一点。直接関係ないですけども、当初計画しておった病院跡、三股とのトラブルで、今市が被告として受けとんでしょ。その訴訟との件については、どういうふうに我々は理解したらいいのか、わかる範囲で。

○今脇幼保一体型施設建設推進課長 先ほども申しましたように、訴訟の関係を、部署は違いますが、このままですと前にいかない、訴訟している間は動けないということになると前にいかないだろうと。何が一番大事かという、とにかく早く、耐震ができていない、要するに震災の危険な状態にある園舎から移ってもらうというのが、もう一番だろうということで、そちらはそちらで係争中でありますのですとして、園舎の建設は、もうスムーズにできるところを、子供たちが早く移れるところを確保しようというのが第一義で動いています。

4月から、もちろん去年からもそうですが、保護者の方からどうなつとんじゃと。新年度になり調査費を上げて今調査しておりますということで御理解をいただきながら今日ここまできているという状態で、私たちの子供があそこにおるんよという話の中で、とにかく早く進めるためにはどこが一番適地だろうと、そういうスタンスで動いてきたというところでございます。

○田原委員 そういう勢力と関係なしに、これがスムーズにいくと解釈しておればいいですか。

○今脇幼保一体型施設建設推進課長 関係があるかないか、それは全くないわけではないかもわかりませんが、とにかくこれを進めていって、私たちは、訴訟は訴訟として、子供たちが早く入れる施設をつくりたいんだと、もうそれに尽きるだろうと思っております。そのスタンスで、今後も動いていくということでございます。

○鶴川委員 私もこれは一般質問で、吉永の幼保一体のことについては質問をさせてきていただきました。そういった状況の中で、白紙撤回になったけれども建設自体はやめるのではないということの答弁の中で、白紙撤回というのは、用地選定も含めてゼロからのスタートで検討しますというふうに私は受けとめとんです。ですから、きょうのこの中で、ちょっと私の認識が違うのかなと思うて、再確認するためにお聞きするんですが。

白紙撤回で新たにスタートするんだということは、裁判云々に関係なしに、裁判は後から出てくる問題ですから、要はゼロからのスタートということの中での土地等を選定されて、今御説明があったようにここが最適であるということを示し上げられたので。そういう経過のもとで今日こういうお話を今いただいているということで、そういう解釈をして間違いございませんか。

○今脇幼保一体型施設建設推進課長 もう御指摘のとおり、そのスタンスでこれからいくということでございます。

○尾川委員 8,036.72平米の話ですが、この面積の確保というのは、その行きがかりもあると思いますが、どういう根拠でこの土地を購入するのか。

○**今脇幼保一体型施設建設推進課長** 他のこども園の状況からしまして、園舎、園庭、遊具、園児の保護者の送迎の駐車場、それから職員の駐車場などを配置する上で適切な規模の広さというふうに考えております。仮想上はこのあたりに建物が配置できてということをして土地の形状で協議をしまして、適切な大きさであると考えております。備前市の一番最初に建ちました伊里認定こども園の敷地よりも若干狭いわけですが、適切な広さであると、人数的にもこちらのほうが少ないということもありますので、そういうふうに考えております。

○**川崎委員** この幼保一体化は、神根幼稚園、そういったものも全て一体化して、廃止を前提にした用地、また収容施設という考え方をしているのかどうかを確認したいと思います。

○**今脇幼保一体型施設建設推進課長** 平成22年当時のお話も、私も教育委員会からお聞きしておまして、その当時全体を含めてということで、PTAとは合意をしていたというようなお話もお聞きしております。

建物を建てる上で、これから何十年もというところもありますので、この敷地とこの建物に関しては、もう全体を含めたもので考えていきたいというふうに思います。詳細につきましては教育委員会、それから地元のほうとの今後の話になろうかなと思いますけども、ここではそういうふうに考えております。

○**山本（恒）委員** この道路をかわすかつけかえるかせなんたら、また運動場にしてしまったらぐずぐずというところじゃから、ええようにしないとイケんのじゃろう。どない考えられとん。

○**今脇幼保一体型施設建設推進課長** インフラ整備につきましては、今後、PTAもそうですし、地元のほうと協議をして、このエリアが吉永地域の将来的な、病院もありますし、中心といえますか、核になる活気あふれたエリアになるように、これからまた協議をしていきたいというふうに思っております。

○**橋本委員** 先ほど課長の答弁で、吉永幼稚園の耐震基準が合致していないから急ぐんだということで、大変いい答弁をいただいたんですが、ここで用地を取得すれば、将来的に27年度をめどに教育関係の施設の耐震化を完了させるんだという方針で臨んでおられます。27年度中に施設が建つというふうに、住民の方に説明をしてよろしいですね。

○**今脇幼保一体型施設建設推進課長** これから説明会等をしてお話ししていきますので、今のスケジュールですとちょっと難しいかなと思います。

文科省の27年度までというのは小・中の耐震化の補助金のほうでございまして、備前市としてももちろんそれに合わせていくというお話は過去にもあったと思いますが、そういう形でこれからお話ししていく中で、設計もありますしインフラ整備もありますので、なるべく早目に進めていきたいというふうに思います。場合によったら、地震での幼稚園の園児の危険がやはり一番問題になりますので、建物ができ次第、極端に言えば、こども園としての開園は4月1日じゃないと、やはり育ちの関係であれかもわかりませんが、そういう感じで、でき次第、例えば幼稚園だけもう移るとかというようなことも、今後のお話の中で考えていかなければいけないのかなというふうには思っております。目的の第一番は、耐震化した施設に移ってもらうと。これが

やはり発出点なので。

○立川委員 金額の確認ですが、御存じのとおり土地は一物三価ですので、参考に教えてほしいわけですが、近隣路線価があれば近隣路線価、それから固定資産の評価、それと近隣の取引事例、この3点をわかりましたら教えてください。

○今脇幼保一体型施設建設推進課長 この鑑定につきましては、鑑定士の方が、売買実例価格でありますとか、近隣のもちろん固定資産評価額等も勘案して算定されていると思いますが、その部分をうちが見てというのは、申しわけございませんがしていません。鑑定士の方が、最近の売買実例価格、それから固定資産税評価額と、それから土地の状態を見て鑑定をしてくださっているということで、いただければ多分その詳細な内訳がまた見られると思いますけども、ちょっと今はここに持ち合わせないので、申しわけございません。

○立川委員 後日で結構です。路線価は当然公表していますし、固定資産の評価もそのままだと思いますので。近隣取引事例も先ほどおっしゃったようにあるのであれば、一緒に判断したいと思いますので、よろしくお願いします。

○守井委員長 ほかに

○星野委員 報償費の表彰記念品19万9,000円、候補者が2名から3名に拡大されたことなどに伴う表彰記念品購入と書いていますが、これは3名分でもよろしいんですか。

○藤田秘書調整課長 功労表彰につきましては、当初と合わせまして5名分にしております。ですから、当初からいいますと、3人分プラスということにしております。

あと、善行表彰が2人から4人にしておりますので、2人分増ということになります。

○守井委員長 ほかに。

○石原副委員長 先ほどの幼保一体に戻りますが、用地の選定は慎重に行われたと思いますが、山陽本線にかなりもう隣接する土地だと思います。そのあたりで、こういう児童施設をつくる時に基準があるのかどうなのかわかりませんが、騒音なんかは別に問題にならないのですか。

○今脇幼保一体型施設建設推進課長 騒音のことにつきましては、今日逆に子供の声をいう話もあるわけですが、そういう意味ではここはもう独立的な場所ですので、内から外への騒音がオーケーということが1つあります。

外から中への騒音につきましては、三石認定こども園、貨物列車がすごい音で通りますが、実際子供さんもちゃんと寝られております。ここでは園舎を建てる位置が、図面を見ていただくとわかるんですが、ちょっと間に土地もありますので、そういう意味では大丈夫とっております。場合によったら、園舎をつくる时候にもうちょっと北側の窓の開口を小さくするとか、いろんなことが考えられるとっております。音につきましては、大丈夫とっております。

○守井委員長 ほかにございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

質疑を打ち切りまして、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第103号の質疑を終了いたします。

これより議案第103号を採決いたします。

本案は原案のとおり決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、議案第103号は原案のとおり可決されました。

以上で議案第103号の審査を終了いたします。

それでは、これもちまして予算決算審査委員会を閉会いたします。

皆さん、御苦労さまでした。

午前10時45分 閉会